

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集に対して提出された御意見及び総務省の考え方

御意見	総務省の考え方	命令等への反映の有無
<p>タクシー無線局に係る電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案については、タクシーの無線配車の効率化と周波数の有効利用を図るタクシー無線のデジタル化を推進するものであり、かつデジタル化移行を進めている免許人の移行期限の救済にも考慮されたものとなっていることから、改正案に賛成の意見とあわせデジタル化を積極的に進めて行くことを表明します。</p> <p>【一般社団法人全国自動車無線連合会】</p>	本改正案に対して賛成する御意見として承ります。	なし (賛成意見のため)
<p>アナログ通信方式の終了にともなう適切な改正であるとする。</p> <p>【個人】</p>	本改正案に対して賛成する御意見として承ります。	なし (賛成意見のため)